

九頭竜川水系足羽川ダム建設事業  
事業概要

【平成30年度】

国土交通省  
近畿地方整備局  
足羽川ダム工事事務所

## 流域の概要

### (1) 九頭竜川流域の概要

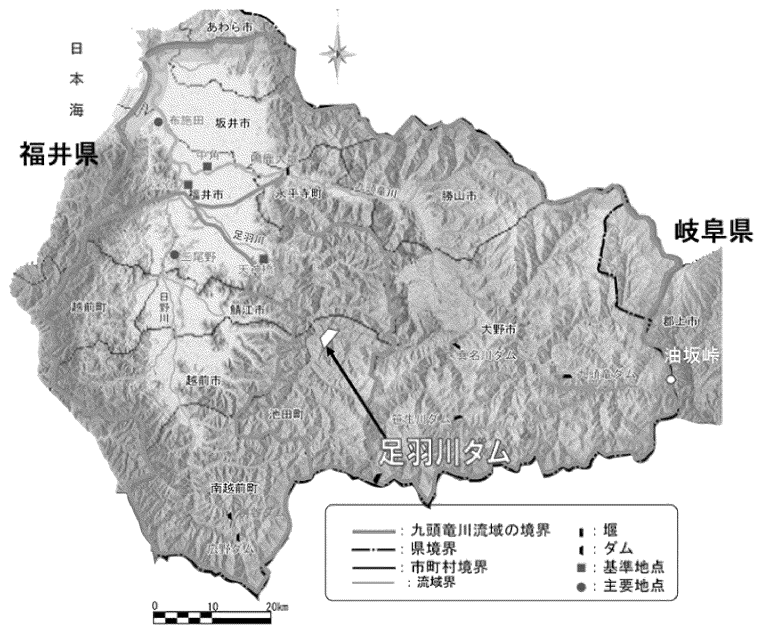
九頭竜川は、その水源を福井県と岐阜県県境の油坂峠(717m)に発し、石徹白川、打波川等の支川を合わせ、大野盆地に入り真名川等の支川を合わせ、福井平野(越前平野)に出て福井市街地を貫流し日野川と合流、その後は流れを北に変え日本海に注ぐ幹川流路延長116km、流域面積は2,930km<sup>2</sup>の一級河川である。

流域は、福井、岐阜の両県にまたがり、福井市をはじめ8市4町からなり、流域の土地利用は山地等が約81%を占め、水田や畑地等の農地が約13%、宅地等の市街地が約6%となっている。

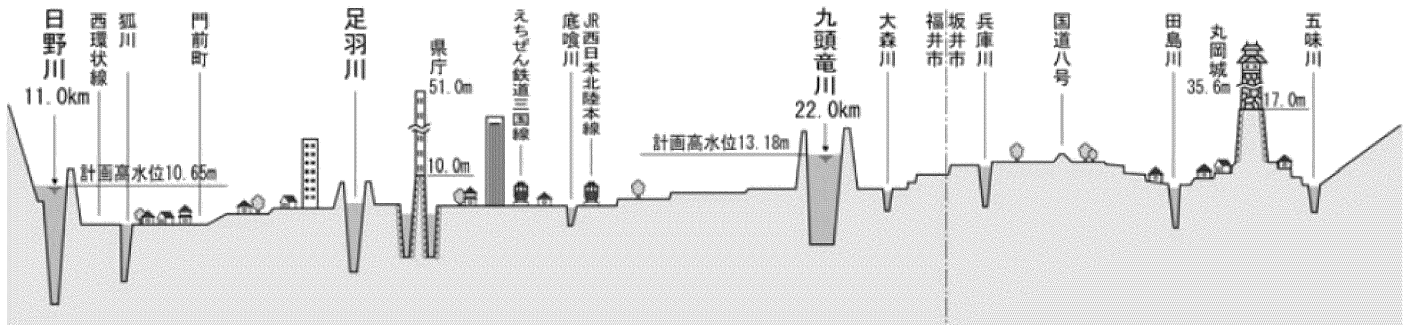
流域内には約64万人の人々が暮らしており、福井県の県庁所在地である福井市の中心部は九頭竜川、日野川、足羽川

に囲まれた地域で人口と資産が集中している。洪水時の3つの河川の水位は、福井市街地より高く、一旦堤防が決壊すると甚大な被害に見舞われるという特徴をもっている。

流域内の年平均雨量は2,770mm(全国1,800mm)と多く、日本海型気候の多雨多雪地帯に属している。



九頭竜川流域図



福井市街地断面(洪水時の水位は市街地より高い)

### (2) 足羽川流域の概要

足羽川は、九頭竜川水系日野川の支川で、流域面積415.6km<sup>2</sup>、幹川流路延長61.7kmの一級河川で、その源を福井県と岐阜県の県境の冠山(標高1,257m)に発し、山間部を曲折しながら池田町を北流し、途中、中小支川を合流しながら福井市小和清水で流向を北西に転じ、天神橋地先で平地に出て福井市街地を貫流し、福井市三郎丸地先で日野川に合流している。

(3) 過去の主な洪水

足羽川では、戦後昭和28年9月の台風13号、同34年8月の台風7号、同36年9月の第二室戸台風、同39年7月の梅雨前線、同40年9月の奥越豪雨、同47年7月の梅雨前線による洪水等により、特に大きな被害を受けた。

また、平成16年7月の福井豪雨による洪水は足羽川流域を中心に広い範囲で洪水被害をもたらし、足羽川上流部などでは、土石流が発生し甚大な被害をもたらすとともに、足羽川の破堤などにより福井市街地でも甚大な被害となった。

足羽川ブロックにおける主な浸水被害

生起年	浸水面積(ha)		浸水家屋 (棟)	一般資産・ 営業停止損 失 (千円)	農作物被害 額 (千円)	浸水被害が発生した河川
	宅地	農地				
昭和28年	死者・不明15人、流失・損壊家屋1,252戸、浸水家屋17,838戸					足羽川等
昭和34年	死者・不明36人、流失・損壊家屋153戸、浸水家屋19,437戸					足羽川等
昭和36年	2,251		3,960	357,701	49,423	九頭竜川、足羽川、日野川、 上味見川、羽生川
昭和38年	2	10	2	0	380	上味見川
昭和39年	700	1,600	2,893	205,165	43,680	荒川
昭和40年	11	739	663	766,136	39,167	足羽川、荒川
昭和44年	0	19	246	16,228	545	足羽川、荒川
昭和45年	0	253	58	1,218	12,397	荒川
昭和47年	15	199	850	95,612	56,900	足羽川、荒川、魚見川、水海 川、部子川、
昭和50年	3	13	45	19,556	3,950	足羽川、荒川、古川
昭和51年	1	0	17	7,819	0	古川
昭和54年	0	0	24	7,936	0	荒川、大谷川
昭和56年	6	13	118	113,577	8,675	足羽川、古川、計石川、大谷 川、野津又川
昭和57年	0	0	2	551	0	足羽川
昭和58年	12	6	237	296,601	0	足羽川、荒川
昭和61年	0	0	1	1,817	0	三万谷川
平成元年	7	0	326	104,150	0	足羽川、芦見川
平成7年	1	0	1	1,978	0	足羽川
平成10年	2	0	16	30,716	0	足羽川
平成16年	200	247	12,213	135,206,899	1,818,796	足羽川、荒川、部子川

出典：昭和28、34年 九頭竜川流域誌、福井県土木史等、昭和36年～平成16年 水害統計、  
S28、34の被害は全県合計値 ※九頭竜川水系河川整備計画(足羽川ブロック)より転記



足羽川流域(福井市春日付近:破堤)  
平成16年7月18日 出水

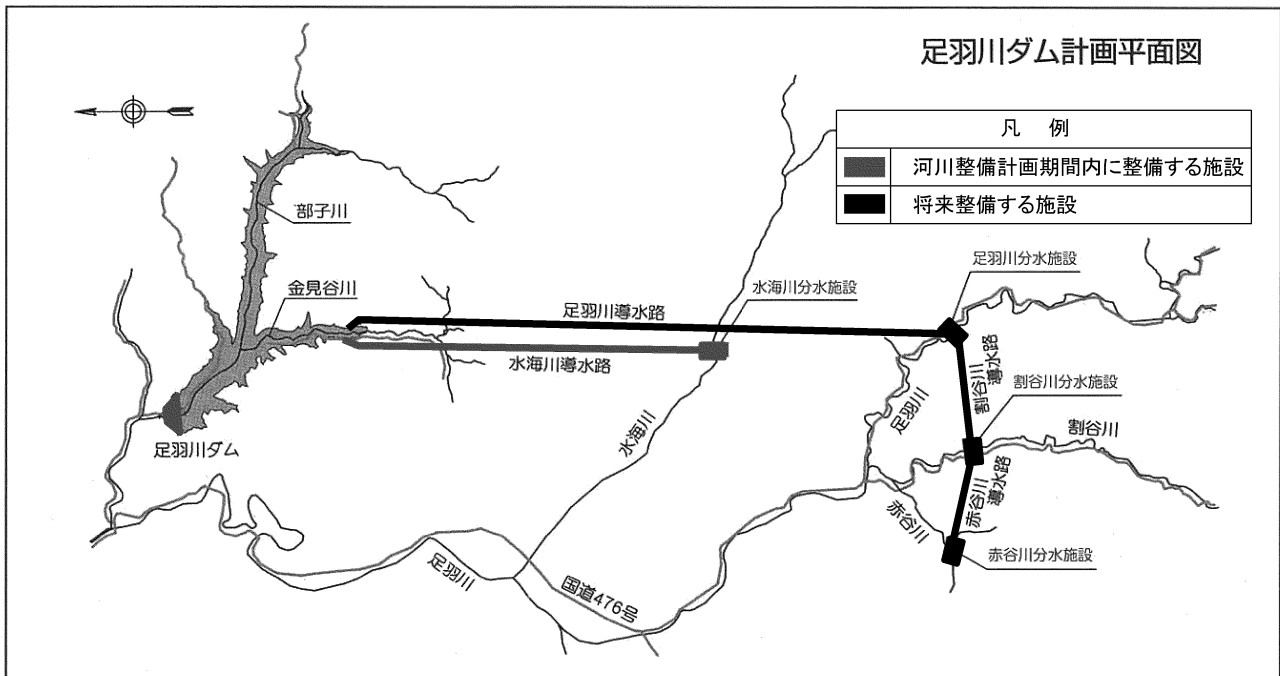


足羽川流域(福井市朝谷島付近)  
平成16年7月18日 出水

# 足羽川ダム建設事業の概要

## (1) 事業の目的

足羽川ダム建設事業は、足羽川、日野川、九頭竜川の下流地域における洪水被害の軽減を目的として、九頭竜川水系足羽川の支川部子川(福井県今立郡池田町小畑地先)に洪水調節専用のダムと併せて、他流域の4河川(水海川、足羽川、割谷川、赤谷川)の洪水を導水するための分水施設(堰・導水路)を整備するものである。



足羽川ダム建設事業 計画平面図

## (2) 治水計画について

### 1. 九頭竜川水系河川整備基本方針

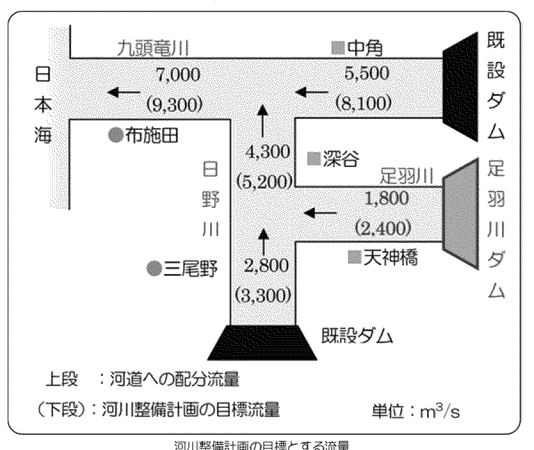
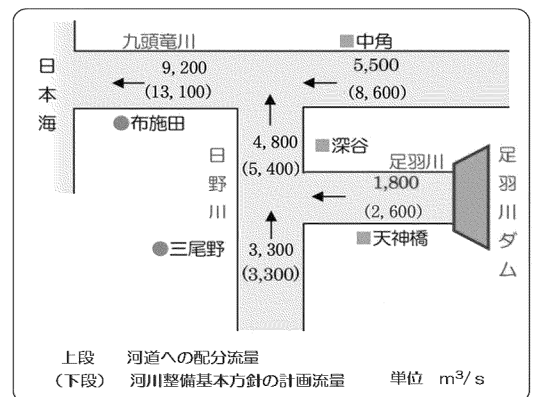
足羽川の基本高水は、ピーク流量を基準地点天神橋において  $2,600\text{m}^3/\text{s}$  とし、このうち流域内の洪水調節施設により  $800\text{m}^3/\text{s}$  を調節して河道への配分流量を  $1,800\text{m}^3/\text{s}$  とする。

洪水調節施設としては、足羽川ダムと水海川・足羽川・割谷川・赤谷川流域の4河川の洪水を導水する分水施設及び導水路である。

### 2. 九頭竜川水系河川整備計画

足羽川天神橋地点における目標流量である  $2,400\text{m}^3/\text{s}$  (戦後最大規模) を安全に流す治水対策としては、 $1,800\text{m}^3/\text{s}$  の流下能力を確保する河川改修と足羽川ダムを建設し、天神橋地点において  $600\text{m}^3/\text{s}$  の洪水調節を行い、河道への配分流量を  $1,800\text{m}^3/\text{s}$  とする。

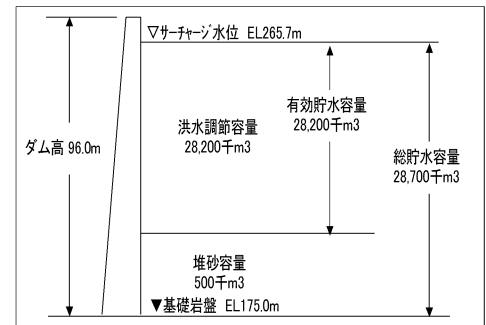
洪水調節施設としては、足羽川ダムと水海川流域の洪水を導水する分水施設及び導水路である。



(3) 諸元 (Ⅰ期工事:河川整備計画 Ⅱ期工事:河川整備基本方針)

a) 貯水地 【Ⅰ期工事】

河川名	一級河川九頭竜川水系部子川
位置(ダムサイト)	左岸:福井県今立郡池田町小畑地内 右岸:福井県今立郡池田町小畑地内
総貯水容量	28,700,000m <sup>3</sup>
有効貯水容量	28,200,000m <sup>3</sup>
堆砂容量	500,000m <sup>3</sup>
設計洪水位	EL.268.7m
サーチャージ水位	EL.265.7m

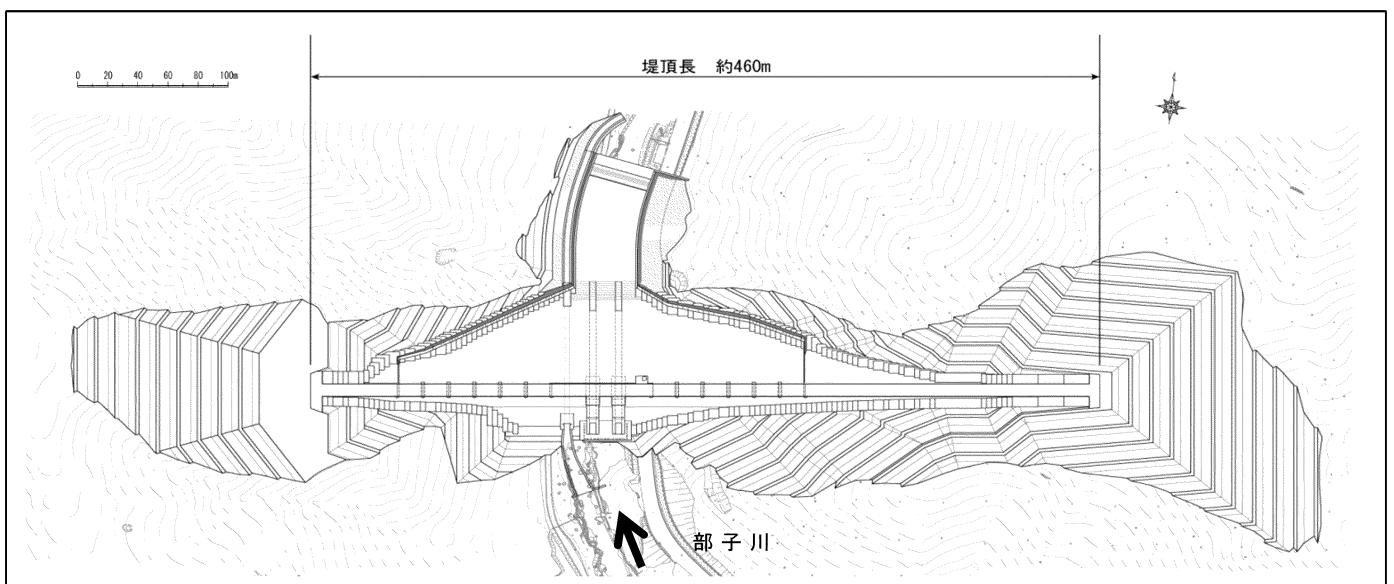
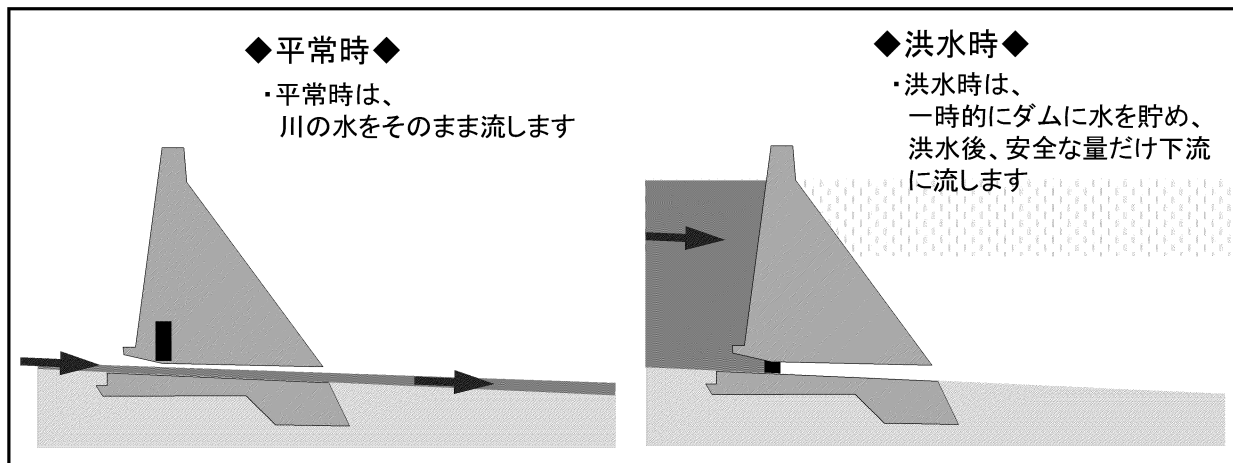


b) ダム 【Ⅰ期工事】足羽川ダムは治水専用の流水型ダムである。

形式	重力式コンクリートダム
堤高	96.0m(基礎地盤から堤頂まで)
堤頂長	460.0m
堤体積	710,000m <sup>3</sup> (減勢工含む)
堤頂(標高)	EL.271.0

(ダム本体は段階整備に適さない構造物であること等から、施設規模は河川整備基本方針対応)

洪水調節専用(流水型)ダムのイメージ



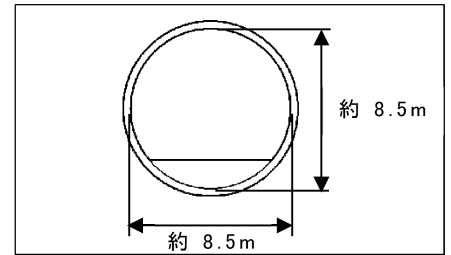
ダム堤体の平面図

c) 洪水導水路

①【Ⅰ期工事】水海川分水堰・水海川導水トンネル

水海川		
分水堰	位置	福井県今立郡池田町水海地先
	堰	高さ約 17.9m、堰長約 97m
導水トンネル	径	約 8.5m
	延長	約 4.7km

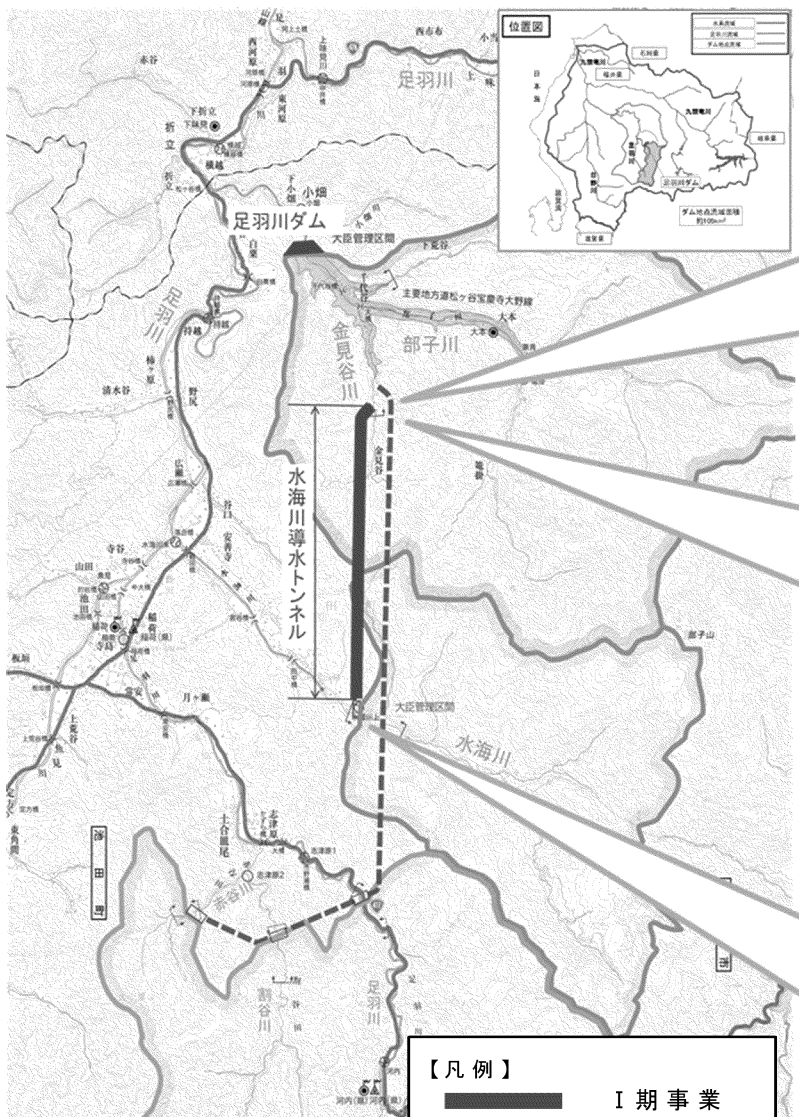
水海川導水トンネル断面図



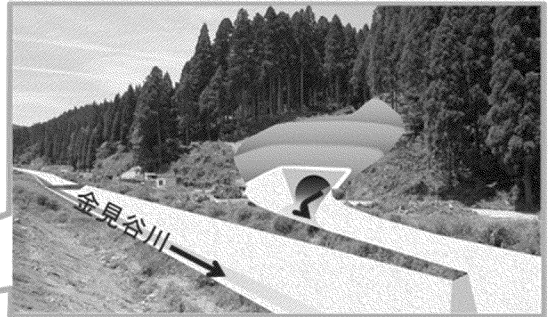
②【Ⅱ期工事】

		足羽川	割谷川	赤谷川
分水施設	位置	池田町志津原地先	池田町土合皿尾地先	池田町土合皿尾地先
	分水堰	高さ約 14.4m、 堰長約 102m	高さ約 14.7m、 堰長約 65m	高さ約 10.4m、 堰長約 75m
導水トンネル	径	約 13m	約 8m	約 5m
	延長	部子川～足羽川～割谷川～赤谷川の区間 約 11km		

※本頁の数値は設計の進捗状況により諸元が変更する場合がある



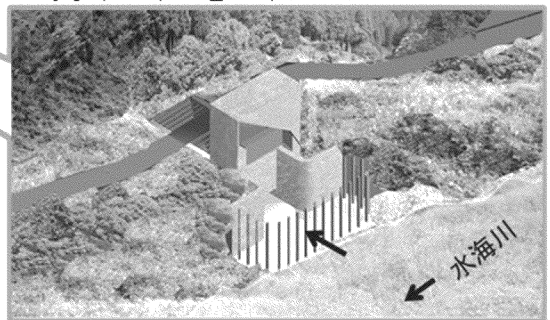
■ 導水トンネル吐口イメージ



■ H29.5 導水トンネル吐口着工



■ 導水トンネル呑口イメージ



## 事業経緯（昭和43年～平成19年）

昭和43年 2月	九頭竜川水系工事実施基本計画改定（第1回） 「足羽川上流部に多目的ダムを建設して下流の洪水の軽減を図る」
昭和58年	実施計画調査着手
平成 4年11月	美山町長が建設促進陳情、12月町議会でダム受け入れ表明
平成 6年度	建設事業移行
平成 7年 9月	ダム建設事業審議委員会を設置 ＜審議委員会12回、勉強会3回、現地視察、意見を聞く会＞
平成 9年 9月	ダム審議委員会が局長に答申  答申の内容 ・足羽川ダムは治水・利水・環境の観点から必要。 ・現ダム計画（美山サイト）は大きな犠牲を伴い地元同意を得ることは困難な状況から、水没世帯が極力少なくなるよう事業者は最善の努力をすべき。
平成11年11月	現ダムと比較できる代替候補案の机上検討結果を公表 ・代替候補案（部子川サイト）：ダム（部子川）＋導水（4流域） ・今後の方針：「技術的に実現可能か現地調査を実施し・・・現ダム（美山サイト）と総合的に比較検討して、ダム計画の方針について公表する。」
平成14年 1月	県から「足羽川ダムに係る水需要計画」の回答 足羽川ダムの新規利水（上水道・工業用水）は不参加としたい
平成14年 5月	「九頭竜川流域委員会」が設立
平成14年 7月	「部子川のダムサイトを足羽川計画として提案していく」と公表 第3回九頭竜川流域委員会（現地調査）の場で、「総合的に判断し、代替候補案ダムの方が優位」とし、今後は部子川サイトを足羽川ダム計画として提案していきたいと説明
平成16年 7月	福井豪雨により足羽川流域を中心に甚大な浸水被害が発生
平成16年11月	第25回九頭竜川流域委員会において、「福井豪雨規模の洪水にも対応した治水容量でのダム建設計画」についておおむね理解を得る
平成17年10月	第29回流域委員会において、部子川サイトでの足羽川ダム計画についておおむね理解を得る
平成18年 1月	第30回流域委員会において、目的を洪水調節とすることについておおむね理解を得る
平成18年 2月	「九頭竜川水系河川整備基本方針」策定 福井市長・議長が池田町に対しダム建設の受け入れを要請
平成18年 3月	福井市・三国町・春江町・坂井町から提出された足羽川ダム建設の早期実現を求める請願が福井県議会にて採択
平成18年 5月	近畿地方整備局長と福井県知事が会談し足羽川ダム計画について確認
平成18年 6月	近畿地方整備局長と福井県知事が池田町に対しダム事業の説明・協力を要請、福井市・坂井市が池田町へ足羽川ダム建設に関する要請
平成18年 7月	池田町長が国・県ならびに福井市・坂井市に対し、建設受け入れを伝え、要望書を提出
平成18年 8月	河川整備計画原案を公表、流域委員会、住民意見の聴取
平成18年10月	近畿地方整備局長、福井県知事、池田町長・議長により「足羽川ダム建設事業に係る基本協定書」を締結
平成19年 2月	「九頭竜川水系河川整備計画」策定

## 事業経緯（平成19年～平成29年）

平成19年 3月	環境アセスメントの手續きに着手
	部子川ダム対策委員会と足羽川ダム建設事業に係る調査の実施に関する協定締結
平成19年 7月	補償調査に着手
平成19年 9月	小畑地区対策協議会と足羽川ダム建設事業に係る調査の実施に関する協定締結
平成19年10月	下池田地区対策協議会と足羽川ダム建設事業に係る調査の実施に関する協定締結
平成19年12月	環境影響評価方法書の公告・縦覧
平成20年 3月	「水源地域対策特別措置法」に基づくダム指定
平成20年 8月	「環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法（アセスメントの方法）を決定
平成20年 9月	物件等（建物、立木等）の調査に着手
平成21年 3月	環境影響評価準備書の公告・縦覧
平成21年12月	「新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業を選定する考え方について」において、検証対象ダムとなる
平成22年12月	「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目（平成22年9月）」に基づき、「足羽川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を設置し、足羽川ダムに係る検証を開始
平成24年 3月	近畿地方整備局は「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、「足羽川ダム建設事業については継続が妥当」とする対応方針（案）からなる検討結果を国土交通省に報告
平成24年 7月	足羽川ダム建設事業は継続とする国土交通省の対応方針が決定
平成25年 2月	環境影響評価書の公告・縦覧
平成25年 3月	部子川ダム対策委員会並びに足羽川ダム小畑地区対策協議会と「足羽川ダム建設事業に伴う損失補償基準に関する協定」を締結
平成26年 3月	足羽川ダム環境モニタリング委員会を設立
平成26年 4月	「足羽川ダム建設事業に関する不当要求行為等対策連絡会」を発足
平成26年 6月	足羽川ダム建設事業（県道松ヶ谷宝慶寺大野線付替工事）着工式を実施
平成27年 3月	「水源地域対策特別措置法」に基づく水源地域整備計画の決定
平成27年 8月	平成28年度予算概算要求にあたり政府予算案の閣議決定時に個別箇所です予算措置を公表する事業等について再評価が実施され、事業継続の対応方針決定
平成29年 7月	足羽川ダム建設事業（水海川導水トンネル工事）起工式
平成30年 3月	足羽川ダム建設事業（足羽川ダム転流工事）着手



## □平成 30 年度の事業概要

平成 30 年度は、事業費約 52.4 億円にて用地補償、付替道路工事、導水トンネル工事、転流工事等を実施します。

### ➤ 用地取得

損失補償基準(H25.3.27)に基づき、地権者等の皆様の生活再建を第一に、ダム建設により必要となる土地等の取得、物件補償を実施します。

### ➤ 施設設計

ダム本体に関する設計や分水施設に関する設計を実施します。

### ➤ 付替道路

用地取得、関係機関協議を進め、付替道路工事を実施します。

### ➤ 導水、転流施設

導水施設である。水海川導水トンネル工事及び本体工事の準備工事となる転流(仮排水トンネル)工事を実施します。

### ➤ 各種調査

ダム本体及び関連工事等の設計に必要な地質調査及びダム建設に必要な環境調査(モニタリング調査)および水理水文調査を実施します。

## □事業進捗状況

平 30 年 3 月末時点で、用地取得の約 9 割、家屋移転契約は全て完了しました。

現在、生活再建工事段階とし、事業に必要な用地取得、付替県道松ヶ谷宝慶寺大野線の道路工事や導水トンネル工事を実施。平成 30 年 3 月末に転流工事に着手しています。

(平成 30 年 3 月末時点)

用地取得	約 9 割			
家屋移転	10 割(契約は全て完了)			
付替県道	9.8%			
付替町道	2.6%			
ダム本体及び関連工事	0% 転流工※	基礎掘削	コンクリート打設	試験湛水
導水施設	導水トンネル (4.0%)	分水堰		

凡例  - 用地取得  - 付替工事  - 本体関連  - 導水施設

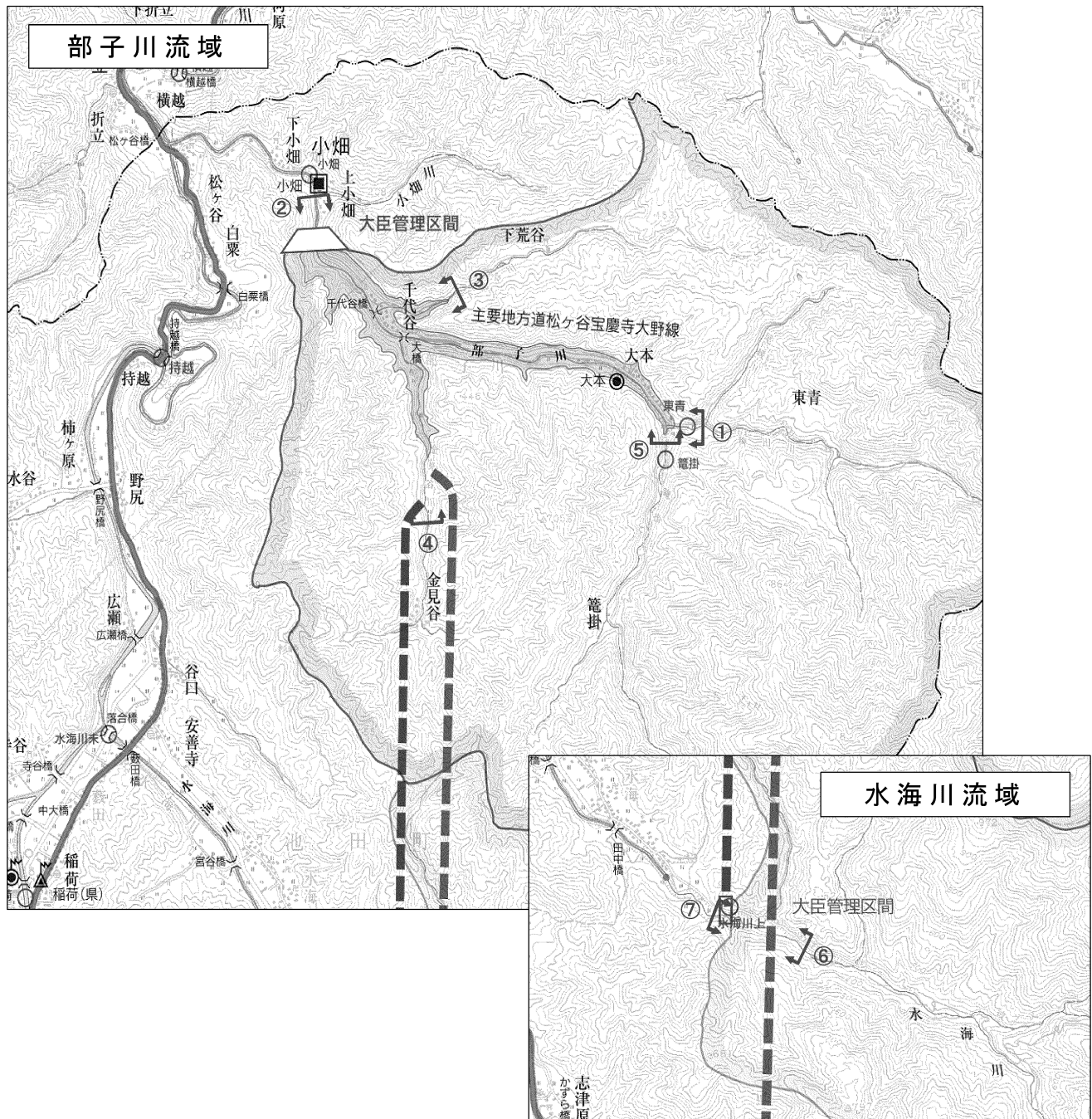
※ 転流工は、着工日が平成 30 年 3 月末であり進捗は 0%

# 河川管理

直轄管理区間は下記のとおりで、河川区域内での土地の占用、土地の改変等について、河川法による許認可を行っています。

河川名	直轄管理区間				延長		
	上流端		下流端				
部子川(稗田川を含む)	左岸	今立郡池田町大本79字2番地先	①	左岸	今立郡池田町小畑16字21番2地先	②	4.87km
	右岸	同町大本78字3番地先		右岸	同町小畑25字16番2地先		
下荒谷川	左岸	今立郡池田町下荒谷77字12番1地先	③	部子川への合流点		0.80km	
	右岸	同町下荒谷58字3番地先					
金見谷川	左岸	今立郡池田町千代谷53字3番地先	④	部子川への合流点		1.80km	
	右岸	同町千代谷46字8番地先					
籠掛川	左岸	今立郡池田町大本53字7番地先	⑤	部子川への合流点		0.20km	
	右岸	同町大本52字8番2地先					
水海川	左岸	今立郡池田町水海174字3番地先	⑥	左岸	今立郡池田町水海156字1番2地先	⑦	1.00km
	右岸	同町水海172字2番地先		右岸	同町水海154字6番2地先		

H19.4.19 国土交通省告示第487号

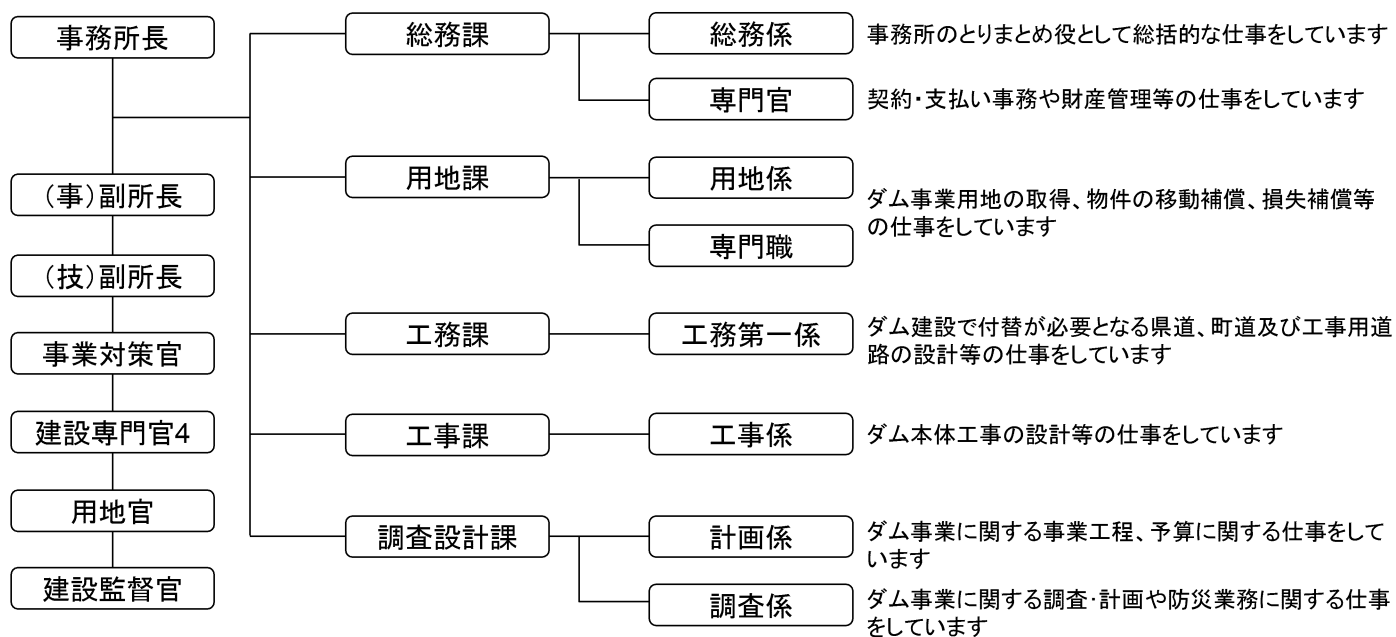


## 事務所の沿革

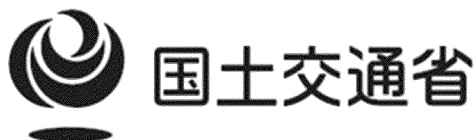
昭和58年4月	足羽川ダム調査事務所が設置される 総務課、調査設計課が設置される	職員 11名
昭和61年4月	補償調整課が設置される	職員 13名
平成6年7月	調査事務所から工事事務所に改称される 副所長(事)、副所長(技)、建設専門官 工務課が設置される 補償調整課が用地課に改称される	職員 15名
平成20年4月	建設専門官が設置される 調査設計課が調査・品質確保課に改称される	職員 17名
平成25年4月	建設専門官(用地)が設置される 工事課が設置される 調査・品質確保課が調査設計課に改称される	職員 23名
平成27年4月	建設専門官、建設監督官が設置される	職員 25名
平成28年4月	総務課専門官が設置される	職員 25名
平成29年4月	事業対策官が設置される	職員 26名

## 職員

総人数25名(事務系12名、技術系13名)



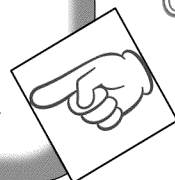
以上



近畿地方整備局  
足羽川ダム工事事務所

〒918-8239 福井市成和1-2111  
電話 0776-27-0642 (代表)  
f a x 0776-27-0643  
<http://www.kkr.mlit.go.jp/asuwa/>

CLICK!



ホームページから QRコードから アクセスしよう。

あなたの知らない工事現場へ

YouTube が案内します。

